

令和6年度辰野町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

農業従事者の高齢化により、遊休農地・耕作放棄地の増加が見られ、今後はより顕著に見られると予想される。また、町の土地柄、圃場面積が小さい農地が多いため、実質化された人・農地プランに位置付けられた農業者及び中心経営体に集約することにより、効率的・安定的な農地の活用を推進する必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

転作作物として地域振興作物の作付けを促し、生産者の拡大や対象作物の産地化を目指すとともに、産地交付金を有効に利用し、生産者の所得増大を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

町内の担い手への集約率を高め、水田としての活用を推進する。生産調整を図るため、主食用米だけでなく、水田リノベーション事業などを活用し、新市場開拓米や加工用米、飼料用米等の生産量を増加させる。令和8年までに1度の水張りを行う要件を中心に、ブロックローテーションについて農業者の意見を反映させながら検討していく。また、転作確認において水田機能の確認を適切に行い、作付品目とともに把握する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に即応した米づくりを推進し、生産数量目安値の調整をはかり、主食用米の生産を推進する。

(2) 備蓄米

現在取組はないが、今後の生産調整を行う上で検討していく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

地域の需要にあった適正生産量を確保するため、主食用米からの転換作物として生産を推進する。

イ 米粉用米

取組む農業者数が少ない中で、自家加工が中心となっているが、今後生産者の獲得に向けて実需者の発掘が必要である。

ウ 新市場開拓用米

近年輸入米の増加や食生活の欧米化、昨今の新型コロナウイルス感染拡大防止政策の影響により、米消費量の減少が進んでいる。国産米の品質と安全性を付加価値として海外の需要へ応えるべく新たな取組の後押しをし、担い手の農地集積や農業経営の安定を図る必要がある。

エ WCS 用稲

現在取組はないが、今後の生産調整を行う上で検討していく。

オ 加工用米

生産調整を図る転作作物として有効であり、担い手が新たな農地集積・拡大に取り組む意欲に寄与できるため、産地交付金を活用し推進する。また、実需者との結びつきを強化し、需要に応じた生産数量を確保する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については国産需要があり、食料自給率向上の観点からも重要な作物である。生産調整を図る転作作物として、また、不作付地の解消においても有効な作物である為、農地中間管理機構や農業委員会を通じて農地の集積を図り、作付け拡大を推奨していく。明渠や暗渠などにより排水対策を講じることで生産性を高めたい。また、飼料作物については飼料価格の高騰等に対応するためには、生産者サイドとして、飼料自給率の向上や家畜の生産性の向上に取り組むことが必要。転作作物の一つとして、家畜飼養規模に見合う牧草の確保を図る。

(5) そば、なたね

そばに関しては、取組地域の環境に適合し生産体制も徐々に整いつつある為、農地中間管理機構や農業委員会を通じて農地の集積を図りより効率的に生産に取り組める様支援が必要。また、生産調整の面からみても転作作物としては適切である。また、二期作の実施や周囲の明・暗渠施工等による排水対策に取り組み、品質と収量の向上を図る。

(6) 地力増進作物

現在取組はないが、今後の生産調整を行う上で検討していく。

(7) 高収益作物

農業者の所得増大に向け産地交付金を有効に利用しながら、ピーマン、アスパラガス、スイートコーン、スイカ、白ネギ、ブロッコリー、さつまいも、加工用野菜（トマト、キャベツ、ばれいしょ）、柿、ブルーベリー、トルコギキョウ、ユウカリ、えごま、ソルガム（たかきび）を地域振興作物と位置付け、作付けを推進し、生産者の拡大・特色ある産地づくりをすすめる。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	249.839		249	249	
備蓄米					
飼料用米	2.5		2.115	3	
米粉用米					
新市場開拓用米	8.7		9.0624	10	
WCS用稲					
加工用米	5.6		7.7055	8	
麦	4.5		6.786	7	
大豆	0.6		0.6	1	
飼料作物					
・子実用とうもろこし					
そば	66		66	67	
なたね					
地力増進作物					
高収益作物	4.1115		4	4.3	
・野菜	2.3055		2.3	2.5	
・花き・花木	0.104		0.1	0.1	
・果樹	1.004		1	1	
・その他の高収益作物	0.698		0.6	0.7	
その他					
畑地化	0.315		1.042	1.5	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦（基幹）	担い手への農地利用集積	・実施面積 (ha) ・集積拡大 (ha)	(令和5年度) 4.5ha -0.2ha	(令和6年度) 6.7ha 1.7ha (令和7年度) 6.8ha 1.8ha (令和8年度) 7.0ha 1.9ha
2	そば（基幹）	担い手への農地利用集積	・実施面積 (ha) ・集積拡大 (ha)	(令和5年度) 66.0ha -21.4ha	(令和6年度) 66.0ha 1.7ha (令和7年度) 66.0ha 1.7ha (令和8年度) 67.0ha 1.9ha
3	加工用米・飼料用米・米粉用米（基幹）	担い手への農地利用集積	加工用米 ・実施面積 (ha) ・集積率 (%)	(令和5年度) 5.6ha 0%	(令和6年度) 7.7ha 37% (令和7年度) 7.9ha 4.0% (令和8年度) 8.0ha 4.0%
			飼料用米 ・実施面積 (ha) ・集積率 (%)	(令和5年度) 2.5ha 100%	(令和6年度) 2.1ha 81% (令和7年度) 2.5ha 50% (令和8年度) 3.0ha 43%
			米粉用米 ・実施面積 (ha) ・集積率 (%)	(令和5年度) -ha -%	(令和6年度) 0.4ha 100% (令和7年度) 0.6ha 100% (令和8年度) 1.0ha 100%
4	【野菜・花き・花木・果樹】 ピーマン、アスパラガス、ス イートコーン、スイカ、白ネ ギ、ブロッコリー、加工用野菜 (トマト、キャベツ)、柿、プ ルーベリー、トルコギキョウ、 ユーカリ【基幹】【県高収益作 物の取組への支援品目と同品 目】	高収益作物への助成①	・実施面積 (ha)	(令和5年度) 3.4ha	(令和6年度) 3.4ha (令和7年度) 3.5ha (令和8年度) 3.6ha
5	【野菜・花き・花木・果樹】 さつまいも、加工用野菜（ばれ いしょ）、えごま、ソルガム (たかきび)【基幹】【県高収 益作物の品目外】	高収益作物への助成②	・実施面積 (ha)	(令和5年度) 0.6ha	(令和6年度) 0.6ha (令和7年度) 0.6ha (令和8年度) 0.7ha
6	麦・大豆・そば・（基幹）	生産性向上の取組への 加算	・麦類の作付面積 (ha) ・10a当たり収穫量 (kg)	(令和5年度) 5.1ha 253kg	(令和6年度) 4.5ha 300kg (令和7年度) 4.6ha 310kg (令和8年度) 4.7ha 320kg
			・大豆の作付け面積 (ha) ・10a当たり収穫量 (kg)	(令和5年度) 1.3ha 0kg	(令和6年度) 1.1ha 250kg (令和7年度) 1.1ha 250kg (令和8年度) 1.2ha 255kg
			・そばの作付け面積 (ha) ・10a当たり収穫量 (kg)	(令和5年度) 66.0ha 66kg	(令和6年度) 67.1ha 100kg (令和7年度) 68.0kg 105kg (令和8年度) 69.0ha 110kg
7	そば（基幹）	そばへの助成 (地域の取組に応じた 配分の対象分)	・実施面積 (ha)	(令和5年度) 66.0ha	(令和6年度) 64.95ha (令和7年度) 67.0ha (令和8年度) 69.0ha
8	新市場開拓用米	新市場開拓用米への助 成	・実施面積 (ha)	(令和5年度) 8.7ha	(令和6年度) 9.0ha (令和7年度) 9.5ha (令和8年度) 10.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県:長野県

協議会名:辰野町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	担い手への農地利用集積	1	700	麦(基幹)	作付面積に応じて支援 実需者等との販売契約に基づく作付け 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に規定する助成水田 のうち、当該年度において対象作物の作付を生産性の向上 (コスト削減)の取組により行った場合
2	担い手への農地利用集積	1	700	そば(基幹)	作付面積に応じて支援 実需者等との販売契約に基づく作付け 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に規定する助成水田 のうち、当該年度において対象作物の作付を生産性の向上 (コスト削減)の取組により行った場合
3	担い手への農地利用集積	1	20,000	加工用米・飼料用米・米粉用米(基幹)	作付面積に応じて支援 要領別紙1に規定する取り組み者
4	高収益作物への助成①	1	8,000	【野菜・花き・花木・果樹】 ピーマン、アスパラガス、スイートコーン、スイ カ、白ネギ、ブロッコリー、加工用野菜(トマ ト、キャベツ)、柿、ブルーベリー、トルコギ キョウ、ユウカリ【基幹】【県高収益作物の取 組への支援品目と同品目】	作付面積に応じて支援
5	高収益作物への助成②	1	8,000	野菜・花き・花木・果樹 さつまいも、加工用野菜(ばれいしょ)、えご ま、ソルガム(たかきび)【基幹】【県高収益作 物の品目外】	作付面積に応じて支援
6	生産性向上の取組への加算	1	800	麦・大豆・そば(基幹)	生産性向上等の取組 作付面積に応じて支援
7	そばへの助成 (地域の取組に応じた配分の対象分)	1	20,000	そば(基幹)	作付面積に応じて支援
8	新市場開拓用米への助成	1	20,000	新市場開拓用米	作付面積に応じて支援

※1 ニモ作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、ニモ作の場合は使途の名称に「〇〇〇(ニモ作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してくだ
さい。

ただし、ニモ作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携でニモ作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・ニモ作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、ニモ作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携でニモ作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。